

牛乳の消費流通と乳価対策

酪農に限らず、畜産全般についての指導、施策の重点は生産の面に向けられ、生産物の流通については、改善を口にしながらも野放しの状態でありましたが、これを一定の軌道に乗せられたことは惣津課長在任中の大きな治績の一つであったことは、御承知の通りであります。日本の酪農の発展の状況を見ますと、乳業界の好不況のしわ寄せをそのまま生産者や消費者に負担せしめていたのでありまして本県の場合もこれと同じ状況にありました。

ところで昭和33年乳製品の売行不振に端を発した乳業界の不況がミルク騒動をおこしたがこれは牛乳の末端価格を据置いたまま生産者に乳価引下げというしわ寄せを行なったので、これでは折角発展している酪農が押さえられることになるのでそこで県は「乳価安定対策要綱」を初めとする一連の施策を行ない酪農振興に新しい面を切り開いたのです。

中でも乳価安定のための努力は最も大きく、昭和33年8月までは国の挺入れもあって、1,875kgあたり47円の乳価を維持しましたが9月以降は42円に引き下げられて生産の意欲は減退し、地域的には生乳の需給のアンバランスも見えて本県の重点施策である酪農の振興を阻害される状態になりました。そこでこのアンバランスを是正すると同時に、本県で酪農を営むため農家の意欲を低下しない乳価として3円上げの45円にしたのが「岡山方式」という言葉を作った「生乳需給調整並びに乳価安定臨時措置要綱」発動でありました。この実施計画は暮の29日から昭和34年1月4日までの県民全員が休養している間に最も激しい活動が行われたのであります。

これは緊急を要するため知事の専決処分を実施するため議会への活動、更に弱腰の酪農組合をバックアップして乳業メーカーへの協力の交渉等文字通り、不眠不休の活躍でありましたが、これを成功することができたのはいつに惣津課長の人柄によることは申す

までもないことです。

ついで岡山県酪連の組織の強化が重要であるので、農林部長の出馬を要請して全国でも珍しい全県一本の酪農連合会に組織しこれによる、生乳の共同販売体制確立の基礎を作り乳価に対しても奨励金を基本乳価に繰入れて最低乳価を確保する等の措置により、昭和34年末の乳牛頭数は18,000余頭を数え生乳生産量は38,000余トンに達し、生産乳量の対前年比は129%消費の方も対前年比130%と全国のトップレベルに上がり、西日本における最大の酪農県となりましたことは、非常に大きな功績であったと思います。